

1 地方公会計制度の概要

地方公共団体の会計制度（いわゆる官庁会計）は、年度単位とした現金主義・単式簿記の方式であり、収入・支出や現金残高などの情報が比較的に分かりやすいという長所があります。一方で、これまでに築き上げてきた資産や将来の債務残高、減価償却などの情報が網羅されていない短所も持ち合わせていることに加えて、行政活動の「見える化」が求められており、国では、地方公共団体の会計制度による決算情報を補完する「新地方公会計制度」の活用を自治体に要請しており、特別会計や企業会計、財務的関与の強い団体との連結財務諸表の作成・公表を進め、全国統一のルール、指針に加え、作成基準の整備など必要な改正が進められてきました。

官庁会計

執行状況の把握に優れる

【単式簿記】

収入・支出を一面的に記帳

【現金主義】

現金の収支に着目した会計

歳出として表れないコスト情報、資産・負債のストック情報が把握できない。

企業会計

資産、コストの見える化に優れる

【複式簿記】

借方・貸方に二面的に記帳

車両100万円

(資産増加)

借金40万円 (負債増加)

現金60万円 (資産減少)

【発生主義】

経済事象に着目した会計

減価償却費、退職手当引当金等のコスト情報の把握

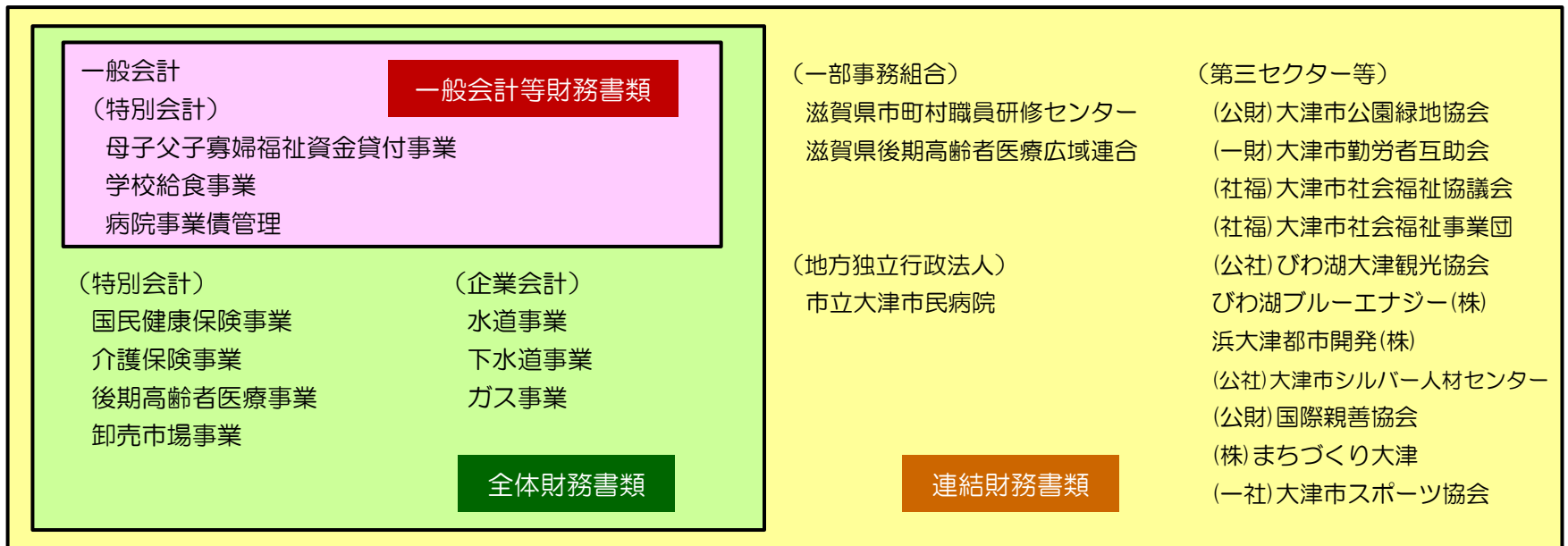
→ 将来負担の一層の見える化

2 財務書類の対象とする団体（会計）

本市では、平成19年度決算までは「旧総務省方式」により、貸借対照表、行政コスト計算書を作成・公表し、平成20年度決算から「総務省方式改訂モデル」により財務4表を作成・公表してきました。

また、平成22年度から新財務会計システムの稼動に併せて、複式簿記による財務諸表作成システムを導入し、平成23年度には固定資産台帳の整備を進めるとともに、平成23年度決算から固定資産の算定等において、より精緻なモデルである「基準モデル」による財務書類を作成してきました。

さらに、平成28年度決算からは国の要請に基づき、「統一的な基準」による財務書類を作成・公表しています。
なお、本市では、下記3区分において財務書類を作成しています。



3 貸借対照表（一般会計等）

本市が有する全ての「資産」と「負債」を一覧にまとめたもので、左側に「資産」、右側に「負債」と資産と負債の差額である「純資産」が記載されています。

健全な財政運営のためには、将来世代に残される資産の純額（「純資産」）を維持することが重要です。

(単位：億円)

資産	R6(A)	R5(B)	(A-B)	負債	R6(A)	R5(B)	(A-B)
固定資産	5,727	5,698	29	固定負債	1,300	1,340	△ 41
事業用資産	2,604	2,570	34	地方債	1,139	1,179	△ 39
インフラ資産	2,561	2,556	5	退職手当引当金	144	148	△ 4
投資及び出資金	212	210	2	その他	16	14	2
基金	235	247	△ 11	流動負債	171	165	7
その他	114	116	△ 1	地方債	112	108	3
流動資産	187	194	△ 7	その他	60	56	4
現金預金	65	65	△ 0	負債合計	1,471	1,505	△ 34
未収金	6	5	0				
基金	103	111	△ 8				
その他	13	13	1	純資産	4,442	4,387	55
資産 合計	5,913	5,892	21	負債・純資産 合計	5,913	5,892	21

（資産の部）

固定資産のうち、事業用資産については、小・中学校長寿命化改良工事の実施などにより、令和6年度は34億円増加しました。

インフラ資産については、道路工作物・構造物等の改良等により、令和6年度は5億円増加しました。

（負債・純資産の部）

固定負債のうち地方債について、臨時財政対策債及び病院事業債の償還等により、令和6年度は地方債残高が36億円減少しました。

資産と負債の差額として将来の世代へ残される資産の純額（「純資産」）は55億円増加しました。

※表示単位未満の数値の四捨五入により、資料中の説明文や表内の数値が一致しない場合があります。

4 行政コスト計算書（一般会計等）

1年間の費用・収益の取引額を示すもので、1年間の行政運営コストのうち、福祉サービスの提供といった本市の資産形成に結びつかない行政サービスに要したコストを人件費、物件費などの業務費用や補助金や社会保障給付などの移転費用に区分して表示したものです。

これから直面する人口減少、少子高齢化を見据えた持続可能な都市経営の実現に向け、予算規模の適正化を図りながら、限られた財源を効率的に活用した行財政運営が求められます。

(単位：億円)

	R6(A)	R5(B)	(A-B)
経常経費 (a=b+c)	1,320	1,285	35
業務費用 (b)	623	623	0
人件費 (人に係るコスト)	272	254	18
物件費等 (物に係るコスト)	333	343	△ 10
その他	18	26	△ 8
移転費用 (c)	697	663	35
補助金等	127	173	△ 46
社会保障給付	471	391	81
その他	99	99	△ 0
経常収益 (d)	63	60	3
純経常行政コスト (e=a-d)	1,257	1,225	32
臨時損益 (f) [△は利益]	21	3	18
純行政コスト (g=e+f)	1,278	1,228	50

経常経費は、前年度より35億円の増加となりました。人事院勧告に伴う給与改定や会計年度任用職員への勤勉手当の支給開始等による人件費の増加、障害福祉サービス費の伸び等による社会保障給付の増加が要因となっています。

また、臨時損益は、旧ごみ処理施設の解体に伴う資産除売却損等の計上の影響により、21億円の損失となりました。

各項目の合計・差引により、純行政コストは対前年度で50億円増加しました。

5 純資産変動計算書（一般会計等）

現世代が負担すべき公共サービスの額（純行政コスト）と財源（税収や補助金等）を併記することにより、どの程度現世代が負担しているか（世代間負担の公平性）、また、1年間で純資産（保有している総資産のうち、将来世代に残される資産の純額）がどのように増減したかを示すものです。

(単位：億円)

	R6(A)	R5(B)	(A-B)
前年度末純資産残高 (a)	4,387	4,372	15
純行政コスト (b)	△ 1,278	△ 1,228	△ 50
財源 (c=d+e)	1,298	1,227	70
税収等 (d)	850	794	56
国県等補助金 (e)	448	434	14
本年度差額 (f=b+c)	20	△ 1	21
その他の変動 (g)	35	16	20
本年度純資産変動 (h=f+g)	55	15	40
本年度末純資産残高	4,442	4,387	55

本年度差額がゼロであれば、受益と負担が均衡しており、プラスであれば、現世代により必要な公共サービスの額が賄われ、純資産が増加して将来世代への負担は軽減されます。マイナスであれば、現世代では必要な公共サービスの額が負担できず、純資産が減少して将来世代に負担を回すこととなります。

本年度と前年度の増減について、前ページ記載のとおり、純行政コストは50億円の増加となりました。

財源のうち税収等は、地方交付税の増額等により56億円増加し、国県等補助金は14億円の増加となりました。

本年度差額は20億円であり、現世代により必要な公共サービスの額が賄われている状態となっています。

6 資金収支計算書（一般会計等）

1年間の資金の流れを表し、本市の活動を業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支に区分けすることによって、それぞれの活動ごとの資金の「調達元」や、その「使いみち」を明らかにすることができます。

- 業務活動収支（人件費や社会保障給付など自治体の本来業務に対する支出が、税金や国県補助金等の収入によってどの程度賄われたかを表す。）
- 投資活動収支（公共施設の整備や基金の積立、外郭団体等への出資、出捐、貸付などがどの程度行われたかを表す。）
- 財務活動収支（地方債の発行や償還などがどの程度行われたかを表す。）

(単位：億円)

	R6(A)	R5(B)	(A-B)		R6(A)	R5(B)	(A-B)
業務活動収支	95	84	11	財務活動収支	△ 29	△ 29	△ 0
業務活動等支出	1,220	1,180	40	財政活動等支出	114	110	4
人件費	274	244	30	借金の返済	109	106	3
物件費	233	249	△ 16	その他	5	4	1
社会保障費	471	391	80	財政活動等収入	85	81	4
その他	242	297	△ 55	借金の借入	72	69	3
業務活動等収入	1,328	1,267	61	その他	12	11	1
税金等	850	793	57	本年度資金収支額	△ 2	△ 13	11
国県等補助金	416	413	3	前年度末資金残高	33	46	△ 13
その他	62	60	2	本年度末資金残高	30	33	△ 2
臨時支出	12	2	10				
臨時収入	0	0	0				
投資活動収支	△ 68	△ 68	0				
投資活動等支出	130	93	37				
公共施設等整備費	112	59	53				
基金積立	8	24	△ 16				
その他	9	10	△ 0				
投資活動等収入	62	25	37				
国県等補助金	32	20	11				
基金取崩	28	3	25				
その他	3	2	1				

(業務活動収支)

支出では、人件費及び社会保障費の増加により、全体で40億円の増加となりました。

収入では、地方交付税の増額等により、全体で61億円の増加となりました。

(投資活動収支)

支出の公共施設等整備費について、中消防署移転事業や小・中学校長寿命化改良事業の実施等により、53億円の増加となりました。

また、基金への積立は8億円、取崩は28億円となり、基金残高は減少しました。これは公共施設の老朽化への対応などの財政需要に対応したことによるものです。

(財務活動収支)

借入による収入と償還による支出はともに3億円の増加となり、前年に引き続き償還が借入を上回りました。

今後も、地方債残高には注意を払っていきます。

7 財務書類から分かる主な指標【資産の状況（一般会計等）】

視点	指標	大津市		中核市（令和5年度）		分析
		令和6年度	令和5年度	中央値	平均値	
資産の 状況	歳入額 対資産比率（年）	3.9	4.2	3.1	3.1	これまでストックとして形成された資産が歳入の何年分に相当するかを表し、資産形成の度合いを把握することができます。
	資産合計 ÷ 歳入総額					
	有形固定資産 減価償却率（%）	63.4	63.1	65.7	65.6	有形固定資産が耐用年数に対して、資産の取得からどの程度経過しているか（老朽化）の程度を表します。この指標が低いほど有形固定資産の老朽化が進んでいないことを示します。
	減価償却累計額 ÷ （有形固定資産合計 - 土地等の非償却資産 + 減価償却累計額）					
	減価償却累計額 対基金残高比率（%）	10.8	11.8	5.9	7.5	現在保有している有形固定資産のうち、建物、工作物等の償却資産を全て取得原価でそのまま更新したと仮定した場合の整備費の目安（減価償却累計額）に対して、基金（減価基金を除く）がどの程度あるかを表します。
	基金残高 （減価基金を除く） ÷減価償却累計額					
	有形固定資産 取得原価対 維持補修費比率（%）	0.5	0.4	0.4	0.5	償却資産（建物・工作物等）の取得価額等に対する維持補修費の割合を表し、公共施設等にどの程度の修繕を行ったかを把握することができます。
	維持補修費 ÷ 償却資産の取得原価					

(注) 比較対象の中核市数値は総務省HPにおいて公表されている令和5年度財務書類データに基づき、本市が算定したものです。

8 財務書類から分かる主な指標【負債の状況（一般会計等）】

視点	指標	大津市		中核市（令和5年度）		分析
		令和6年度	令和5年度	中央値	平均値	
負債の状況	基礎的財政収支（百万円）					税金・税外収入と公債費を除く歳出との収支を表し、その時点で必要とされる政策的経費を、その時点の税金等でどれだけまかなえているかを示す指標です。この数字がマイナスの場合は、収支の改善が必要です。
	業務活動収支 （支払利息支出を除く） + 投資活動収支 （基金積立金支出及び 基金取崩収入を除く）	1,587	4,513	4,068	4,162	
	債務償還可能年数（年）					仮に、業務活動の黒字分を債務の償還財源に充てた場合に、何年で債務を償還できるかを表します。
	（地方債残高 + 未払金（長期・短期） + 損失補償等引当金 + 退職手当引当金 - 基金残高） ÷（業務収入 - 業務支出）	9.9	12.6	10.6	13.7	
	歳入額対負債比率（年）					負債残高が歳入の何年分に相当するかを表し、負債の大きさの度合いを把握することができます。
	負債合計 ÷ 歳入総額	1.0	1.1	0.9	0.9	

(注) 比較対象の中核市数値は総務省HPにおいて公表されている令和5年度財務書類データに基づき、本市が算定したものです。

9 財務書類から分かる主な指標【資産と負債、純資産の状況（一般会計等）】

視点	指標	大津市		中核市（令和5年度）		分析
		令和6年度	令和5年度	中央値	平均値	
資産と負債、純資産の比率	純資産比率（％）					総資産のうち、返済義務のない純資産の割合を示すもので、この比率が高いほど財政状況が健全であると言えます。対前年度で増加し、中核市との比較でも高い水準となっています。
	純資産 ÷ 資産合計	75.1	74.5	69.2	68.6	
	将来世代負担比率（％）					社会資本の整備結果を示す事業用資産とインフラ資産と物品を地方債等の負債によってどれくらい調達したかを表します。この指標が高いほど将来の世代が負担する割合が高いことを表します。
	地方債残高（※） ÷ 有形・無形固定資産合計（※臨時財政対策債等を控除）	12.3	13.1	17.8	18.8	

(注) 比較対象の中核市数値は総務省HPにおいて公表されている令和5年度財務書類データに基づき、本市が算定したものの。

10 財務書類から分かる主な指標【損益の状況（一般会計等）】

視点	指標	大津市		中核市（令和5年度）		分析
		令和6年度	令和5年度	中央値	平均値	
損益の 状況	受益者負担比率（％）					<p>行政サービスには、受益者が直接負担することが望ましい費用があり、これらの費用は受益者負担の観点から、費用の一部を使用料や手数料としてサービスを利用された方に負担していただいています。これらの使用料・手数料など（経常収益）と総行政コスト（経常費用）との割合を受益者負担比率といいます。</p>
	経常収益÷経常費用	4.8	4.7	4.0	4.3	
	本年度差額率（％）					<p>純資産変動計算書における「本年度差額」は、行政サービス全体における1年度中の受益（≒行政コスト）と負担（≒使用料、税収等）の差額を示すものであり、世代間の負担の公平性と財政の健全性の点からは、ゼロ又は若干のプラスが好ましいとされます。</p> <p>この「本年度差額」の経常収益及び財源に対する比率を見ることにより、「本年度差額」の水準の度合いを把握することができます。</p>
	本年度差額÷ （経常収益＋財源）	1.5	△ 0.0	1.3	0.2	

（注）比較対象の中核市数値は総務省HPにおいて公表されている令和5年度財務書類データに基づき、本市が算定したものの。